

総務委員会報告

総務委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します

第15号議案	令和2年度長崎市財産区特別会計予算	原案可決
--------	-------------------	------

第15号議案「令和2年度長崎市財産区特別会計予算」については、

- ・財産区による財産の管理が難しい場合は、市が適切に処分するなど対応策を講じてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

第24号議案	長崎市総合計画策定条例	原案可決
--------	-------------	------

第24号議案「長崎市総合計画策定条例」については、本市の総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものです。

委員会では、

- ・第五次総合計画の策定に向けて、第四次総合計画の成果と課題の検証結果を示す考え、
- ・今回、議決対象とする基本構想に加えて、基本計画について議会に対して説明する考えなどについて内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第25号議案	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	原案可決
--------	-----------------------	------

第25号議案「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」については、住民監査請求や住民訴訟に基づく市長等の損害賠償責任の一部を免責することについて定めるものです。

委員会では、

- 本条例により、一部免責の対象となる事項に該当するこれまでの事例、
- 一部免責の対象となった職員の処分の考え方などについて内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第31号議案	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	-----------------------------------	------

第31号議案「長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」については、本市の宿泊税の導入に関する調査審議を継続するため、長崎市宿泊税検討委員会の設置期間を延長するものです。

委員会では、

- 宿泊税と次期観光振興計画とのかかわりなどについて内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第36号議案	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	---------------------------	------

第36号議案「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、動物管理センターに勤務する獣医師の処遇改善を図るため、獣医師に初任給調整手当を支給するものです。

委員会では、

- 以前から獣医師不足が生じていたにもかかわらず、条例改正が今になった理由、
- 動物管理センター以外に勤務する獣医師や他の専門職の処遇を改善する考えの有無などについて内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第47号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について（形上辺地）	原案可決
第48号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（高島辺地）	原案可決
第49号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（池島辺地）	原案可決

第47号議案「辺地にかかる公共的施設の総合整備計画について」は、形上辺地にかかる公共的施設の総合整備計画を定めるもので、第48号議案及び第49号議案の「辺地にかかる公共的施設の総合整備計画の変更について」は、それぞれ高島辺地及び池島辺地について、診療施設整備事業を追加すること等に伴い、辺地にかかる公共的施設の総合整備計画を変更するものです。

以上3件は、辺地にかかる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決を経るもので、関連があるので一括して審査を行いました。

委員会では、

- ・辺地債は有利な財源であることから事業が集中しているものの、国からの配分には限りがあることから、過疎債等が活用できる事業は辺地債を使うのではなく、辺地債のみの事業を優先することでより多くの事業を実施する考え、
- ・診療所の医師が高齢のため、島内の医療を維持していくための取り組み方針などについて内容検討の結果、
- ・人口減少に伴い、生活に必要不可欠な施設がなくなることで、ますます過疎化が進んでいくこととなるため、周辺の市とも協議をしながら救済措置を講じてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

第50号議案	訴えの提起について	原案可決
--------	-----------	------

第50号議案「訴えの提起について」については、住民活動に関する保険契約

にかかる死亡保険金及び入院保険金等の支払いを保険会社に求めるため、訴えの提起をするものです。

委員会では、

・当該保険会社の他都市との契約実績や現在の契約状況などについて内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第55号議案	公の施設の指定管理者の指定について (長崎市蚊焼地区ふれあいセンター)	原案可決
--------	--	------

第55号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、は、長崎市蚊焼地区ふれあいセンターの管理を行わせるため、指定管理者を指定するものです。

委員会では、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第29号議案	長崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第33号議案	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号議案	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第35号議案	長崎市職員互助会条例の一部を改正する条例	原案可決
第37号議案	長崎市職員退職年金条例の一部を改正する条例	原案可決
第39号議案	長崎市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第41号議案	長崎市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
第67号議案	包括外部監査契約の締結について	原案可決

- ・第 29 号議案「長崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」、
- ・第 33 号議案「昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の一部を改正する条例」
- ・第 34 号議案「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」、
- ・第 35 号議案「長崎市職員互助会条例の一部を改正する条例」、
- ・第 37 号議案「長崎市職員退職年金条例の一部を改正する条例」、
- ・第 39 号議案「長崎市税条例の一部を改正する条例」、
- ・第 41 号議案「長崎市印鑑条例の一部を改正する条例」、
- ・第 67 号議案「包括外部監査契約の締結について」の 8 件については、種々内容検討の結果、いずれも異議なく原案を可決しました。

<p>第 2 号議案</p>	<p>令和元年度長崎市一般会計補正予算（第 7 号）</p> <p>第 1 条</p> <p>第 1 項 歳入歳出予算の総額</p> <p>第 2 項 中</p> <p>歳入 全部</p> <p>歳出 第 2 款 総務費</p> <p>第 1 項 中</p> <p>第 1 目のうち所管部分</p> <p>第 6 目のうち所管部分</p> <p>第 7 目</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 2 条 継続費の補正</p> <p>第 2 款 総務費</p> <p>第 3 条 繰越明許費の補正</p> <p>第 2 款 総務費</p> <p>第 1 項 中</p> <p>第 1 目</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 4 条 債務負担行為の補正</p> <p>第 2 款 総務費</p> <p>第 5 条 地方債の補正</p>	<p>原案可決</p>
----------------	--	-------------

第 2 号議案「令和元年度長崎市一般会計補正予算第 7 号」については、まず、歳出について、総務費において国の追加内示に伴い、事業の進捗を図るための新市庁舎建設事業費が計上されました。

委員会では、

- ・新市庁舎建設にかかる土砂運搬のトラックについて、通勤時間を避けた運行や

運搬経路で交通事故などの緊急事態が発生した際の対応を施工業者と協議する考えの有無などについて内容を検討しました。

次に、消防費において、戸別受信機の有償譲渡分の申込者数が見込みを下回ったことにより、購入台数が減少したことに伴い、減額補正するための戸別受信機購入費が計上されました。

委員会では、

- ・有償譲渡が当初の見込みを大きく下回ったことについて、これまでの周知方法の妥当性、
- ・来年度も事業を継続するに当たり、繰越明許費ではなく、一旦減額して来年度の当初予算に計上することとした理由、
- ・戸別受信機は、防災情報だけでなく、行政情報の伝達としても有用であることから、地域を限定した放送を行う考え、
- ・無償貸与の対象と配付の完了時期や希望者にのみ配付することの妥当性などについて内容を検討しました。

次に、歳入については、種々内容を検討しました。

その結果、一部委員から、

- ・新幹線建設事業は中止、凍結の立場であるため、「新幹線整備事業費」にかかる歳入は認められないとする反対意見が出されました。

一方、

- ・自治会長などに無償貸与するために購入した戸別受信機については、無償貸与対象者のうち、希望者にのみ配付するのではなく、早急に全ての対象者に配付してほしい、
- ・予算を編成する際は、過去の事業の反省を踏まえ、より成果を生み出せるようにしてほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第68号議案	令和元年度長崎市一般会計補正予算（第8号）第1条 第1項 歳入歳出予算の総額 第2項中 歳入 全部 歳出 第2款 総務費 第4条 地方債の補正	原案可決
--------	--	------

第68号議案「令和元年度長崎市一般会計補正予算第8号」について、委員会で内容検討の結果、一部委員から、

・マイナンバー制度には反対の立場であることから本予算を認められないとする反対意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第9号議案	令和2年度長崎市一般会計予算 第1条 第1項 歳入歳出予算の総額 第2項中 歳入 全部 歳出 各款 給与費全部 第1款 議会費 第2款 総務費 第1項中 第1目のうち所管部分 第2目～第5目 第6目のうち所管部分 第7目のうち所管部分 第8目～第10目 第12目～第13目 第15目 第16目のうち所管部分 第17目～第19目 第21目 第23目 第24目のうち所管部分 第2項 第3項中 第1目 第4項～第6項 第3款 民生費 第1項中 第1目のうち所管部分 第4目 第7目 第5項 第4款 衛生費 第1項中	原案可決
-------	---	------

<p>第 9 号議案</p>	<p>第 1 目のうち所管部分 第 8 目のうち所管部分 第 10 目 第 7 款 商工費 第 1 項中 第 1 目のうち所管部分 第 9 款 消防費 第 1 項中 第 1 目～第 3 目 第 4 目のうち所管部分 第 10 款 教育費 第 7 項中 第 3 目のうち所管部分 第 4 目～第 5 目 第 11 款 災害復旧費 第 3 項 第 12 款 公債費 第 13 款 予備費 第 2 条 債務負担行為 第 2 款 総務費 第 3 条 地方債 第 4 条 一時借入金 第 5 条 歳出予算の流用</p>	<p>原案可決</p>
----------------	--	-------------

第 9 号議案「令和 2 年度長崎市一般会計予算」のうち、総務委員会所管部分の審査の経過、結果については、まず、重点プロジェクトについては、

- ・長崎・若者プロジェクトの意義と若者の声の収集方法、
- ・まちをつなげるプロジェクトについて、光回線ネットワーク整備の財源確保策、
- ・公共施設マネジメント推進プロジェクトの実績などについてただしました。

次に、歳出については、各款にわたる給与費では、

- ・人口減少にあわせた長期的な職員定数の考え方、
- ・社会情勢を見据えて、市長や議員の報酬を見直す考えなどについて内容を検討しました。

次に、総務費では、新たな消費の拡大など、交流の産業化を推進する民間事業者の取り組みを支援するため、補助金を交付するとともに、事業効果を高めるため、有識者等による伴走型支援を行うための交流の産業化リーディング事業費が計上されました。

委員会では、

- ・1年目に大きな成果があった「長崎」・「キングダム」青年団体から始まる新しい地域プロモーションについて、2年目に事業が実施できなかった理由、
- ・支援する事業の期間延長や補助金額の増額を行う考え、
- ・採択事業の成果を今後につなげるための検証状況などについて内容を検討しました。

そのほかの総務費では、

- ・未収金対策の具体的取り組み、
- ・広報戦略アドバイザーによる支援実績と成果、
- ・新市庁舎建設事業における進捗管理体制と緊急時の施工業者との連携状況、
- ・長崎アートプロジェクトについて、野母崎地区で行う意義と波及効果、
- ・業務の自動化などを行うICT活用業務効率化推進費について、他都市における導入状況と事務処理ミスをなくすためのチェック体制、
- ・高齢者交通安全対策費について、警察等の関係機関・団体との連携状況、
- ・地域コミュニティ連絡協議会に会計マニュアル等を提供するなど、協議会の負担軽減を図る考え、
- ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプについて、誘致したチームと市民が触れ合う機会の有無などについて内容を検討しました。

次に、消防費では、

- ・老朽化している消防団格納庫を早期に建て替える考えの有無などについて内容を検討しました。

次に、教育費では、

- ・社会体育大会出場奨励費について、これまでの補助金を奨励金とすることで簡略化される手続きの内容、
- ・1人当たりの奨励金の上限と団体競技における人数の考え方などについて内容を検討しました。

次に、歳入につきましては、種々内容を検討しました。

さらに、総合的な問題として、

- 予算査定段階でのチェック体制、
- 第五次総合計画の策定に当たり、SDGs・持続可能な開発目標を念頭に置く考え、
- 防災行政無線戸別受信機のうち、無償貸与分の配付手続きの妥当性などについて検討しました。

以上、審査経過の結果、一部委員から、

- 同和対策については既に終結宣言が出されているため認められないこと、
- 新幹線西九州ルートや出島メッセに関する予算にかかる歳入については認められないとする反対意見が出されました。

一方、

- 重点プロジェクトについては、長崎市が選ばれるまちとなるよう、縦割り行政の垣根を超えながら、全庁一丸となり、事業を前倒しする決意を持って取り組んでほしい、
- 広報戦略推進費については、職員の意識改革や人材育成でレベルアップを図りながら市民に分かりやすい広報に努めてほしい、
- シティプロモーションの推進に当たっては、関係部局と連携するとともに、マスメディアとの信頼関係を構築し、ともに長崎の魅力を内外に発信してほしい、
- 交流の産業化リーディング事業費については、成功・失敗に関わらずしっかり検証しながら交流の産業化につながるよう取り組んでほしい、
- 長崎開港 450 周年記念事業については、開港からこれまでの長崎の大事な歴史にしっかり光を当てながら取り組んでほしい、
- ながさきウェルカム推進費については、移住相談窓口をもっと充実させ、無料職業紹介の機能を強化してほしい、
- 避難所整備事業費については、多目的トイレの機能性向上や、備蓄資機材の充実などに取り組んでほしい、

- ・市民生活向上のために、極力執行残をなくし、速やかな予算の執行と事業の推進に努めてほしい
- ・若い職員が事業を理解し、自分たちの発想で先輩がつくった素案から長崎市の発展のために努力するような風通しのよい職場の雰囲気づくりをしてほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第69号議案	令和2年度長崎市一般会計補正予算（第1号）第1条 第1項 歳入歳出予算の総額 第2項中 歳入 全部 第2条 地方債の補正	原案可決
第72号議案	令和2年度長崎市一般会計補正予算（第2号）	原案可決

第69号議案「令和2年度長崎市一般会計補正予算第1号」の総務委員会所管部分の審査の経過、結果については、委員会では、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

次に、第72号議案「令和2年度長崎市一般会計補正予算第2号」の総務委員会所管部分の審査の経過、結果については、歳出において新型コロナウイルス感染症対策に伴う不測の事態に対応するための予備費が計上されました。

委員会では、

- ・中小企業者への融資対象拡大の考え方、
- ・今回の教訓をもとに感染症対策に特化した災害協定を検討する考えなどについて内容を検討しました。

次に、歳入については種々内容を検討し、異議なく原案を可決しました。